様式１１（第７条）

|  |  |
| --- | --- |
| × |  |
| ×受理年月日 | 年 月 日 |

登録事項等変更届出書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　京 都 府 知 事 　殿

　　　　　　　　　　　　　（〒　　　-　　　　）

　　　　　　　　　　　　　法人にあっては

(電話（　　　）　　　　-　　　　　)

　登録電気工事業者の登録事項に変更がありましたので、電気工事業の業務の適正化に関る法律第１０条第１項の規定により、登録証を添えて次のとおり届け出ます。

　１　登録の年月日及び登録番号

　　　　 　　年　　月　　日　京都府知事登録第　　　　　　号

２　変更事項の内容

|  |  |
| --- | --- |
| 従　前　の　内　容 | 変　更　後　の　内　容 |
|  |  |

　３　変更の年月日　　　　　　年　　　月　　　日

　４

(備考)　１　この用紙の大きさは､日本産業規格Ａ４とすること。

２　×印の項は、記載しないこと。

　　　　　３　登録証の添付が必要でない場合は「登録証を添えて」を削除すること。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 担当者 |  |  | 連絡先 | 電話:（　　 ）　 　－ |
| メール等: |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **手数料納付証明欄** | | | | 登録証の変更手数料　**２，２００円** | | | | | | | | |
| はがれないよう、しっかり貼ってください。  欄外にはみ出してもかまいませんので、重ねないこと。 | | | | | | | | | | | | |
| 登録証の内容に変更がある方は、以下のいずれかの方法で手数料を納付し、  こちらに納付済証等を貼ってください。  ※手数料の納付方法については、ＨＰ内の「手数料納付に関するお知らせ」に詳細が記載されていますので、必ず御確認ください。   1. 京都府庁や各広域振興局の窓口で納付した場合、納付済証を貼付 2. web事前登録コンビニ納付の場合は、以下に申請書用番号を記入   （Ｃ以下の数字９桁）《別途手数料が必要です。》   1. 京都府収入証紙を利用する場合、証紙を貼付   （令和５年３月末日着分まで受付可能） | | | | | | | | | | | | |
|  | Ｃ |  |  | |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | | | | | | | | | | | | |